

2024年11月5日

各位

NPO 法人POSSE

当法人への誹謗中傷に対する訴訟提起のご報告

X (旧 Twitter) 上における当法人に関する誹謗中傷のポストについて、ご心配の声をいただいています。当法人は2024年9月2日付の声明でご報告したとおり、当該ポストに対する法的措置を検討してまいりましたが、このたび当該ポストが名誉毀損に当たるとして、投稿を行った佐藤梓氏に対して、10月29日付で東京地方裁判所に民事訴訟を提起したことをご報告します。当法人の代理人は神原元弁護士（武蔵小杉合同法律事務所）です。

提訴にあたって、当法人は佐藤氏との過去の関係について調査してまいりましたが、佐藤氏はこれまで当法人の会員であったことは一度もありませんでした。また、当法人の事業に対する佐藤氏の関わりについても調査を行いました。当法人の近年の定期的な活動には、ボランティア全員が参加可能な月1～2回のミーティング、誰でも参加が可能な公開学習会や公開イベント（2024年は10月までに計29回開催）、年間約5000件の労働相談・生活相談、訴訟や労働組合活動の支援、反貧困ネットワークと連携した年4回の相談会の開催、「家あってあたりまえでしょプロジェクト」などの市議会議員や地元のNPO等と協力した学生主導のアウトリーチ活動、フードバンクと連携した移民労働者を対象とするフードパントリー及び相談会（ここには教会関係者や地域住民も参加しています）などがあります。近年の主なキャンペーンとしては、遺族と連携しての過労死に関する法規制・啓発、家事労働者に対する労働基準法・労災保険の適用、職場のLGBTQ差別対策（履歴書の性別欄撤廃、アウトリーチ被害の労災保険適用）、介護・保育・教育（東京都八王子市内の施設や学校も含まれます）などのケアワーカーや非正規雇用女性（女性の更年期の労働問題についてのNHKとJILPTとの共同調査も実施）の待遇改善、セクシュアル・ハラスメント被害者の支援、熱中症労災の安全対策などを行っております。これらの事業を行い、現在300人を超えるボランティアメンバーに加え、多くのマスコミやジャーナリスト、研究者、行政・NPO関係者、労働組合関係者、弁護士、政治家の方々などと広く協力・連携し取り組みを行っていますが、佐藤氏はこれらの活動に一切参

加したことはありません。

当法人の理事のなかで、2016年8月を最後に佐藤氏と対面や通話でやり取りを行った者もありません。したがって、佐藤氏は当法人に関わりがない人物であり、当法人の活動の実態について知り得る立場にありません。

一方で、調査の結果、佐藤氏は八王子市議会議員を務めていた当時、当法人の言論活動に不当な介入を行っていたことが確認されました。当法人では出版物や代表のネット記事において各政党の政策比較を行っていますが、佐藤氏は二度に渡り、自身の所属する政党のインタビューや政策が掲載されていないとして、当法人の代表に対して、対面（2016年8月）やSNS（2017年）によって、強い非難を行っています。これは市民団体の言論活動に対する、国政政党の議員による政治的介入にあたると思われる。こうした行為については今後、当法人としてしかるべき対応をとる予定です。

以上